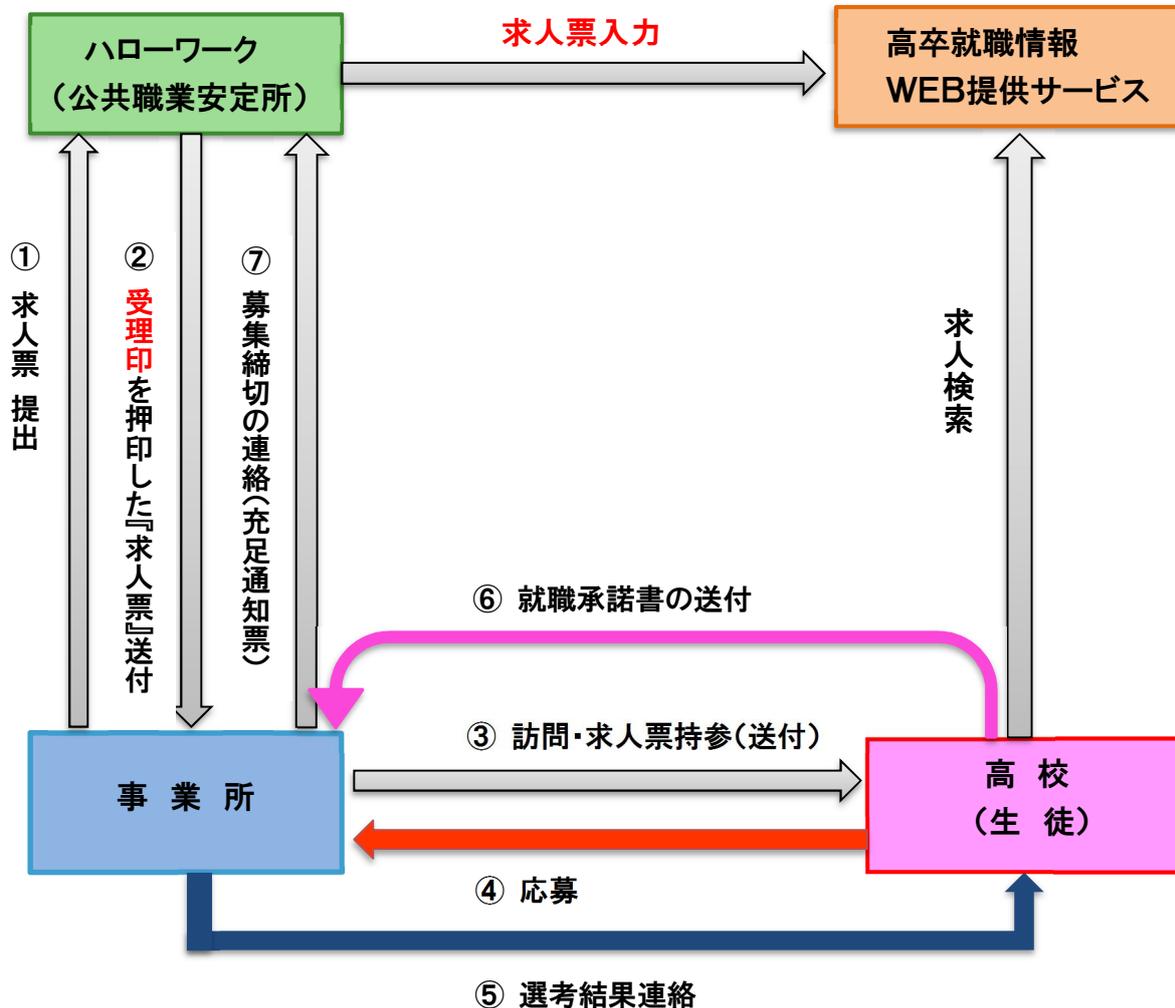


高卒求人票・提出から採用までの流れ



- ①求人票をハローワークへ提出し、内容を確認・修正後 ②求人が受理された翌日には「高卒就職情報WEB提供サービス」により、生徒は学校で求人内容が確認できます。
- ④生徒から応募がありましたら高等学校へ連絡し面接日を相談の上決定し、実施して下さい。その際は学校から届いた指定の様式の応募書類(履歴書・調査書)に基づいて選考を実施して下さい。
- ⑤選考結果は、2週間以内を目処に学校(進路担当者)へ文書によって通知して下さい。内定通知を送って2週間程度経っても⑥『就職承諾書』が届かない場合は、学校へ請求の連絡をしていただいて結構です。(内定辞退となる場合もありますのでご了承下さい)
- ⑦求人が充足しましたら、高卒求人充足通知票で募集を終了するかどうかについても併せてお知らせ下さい。尚、受付期間の途中で求人内容の変更(受付期間の短縮を含む)をする場合は、安定所へ求人内容変更を依頼し、変更後の受理印を押印した求人票のコピーを学校へ送付するなど、連絡を忘れずに行うようにして下さい。

令和5年度 高卒用求人票 重要・確認

✓ を入れて下さい

- 1 求人受付開始は6月1日、学校訪問は7月1日以降、事前に学校の了解を得たうえで行ってください。
その際には返戻(受理印を押印)された求人票をコピーして、求人活動を行ってください。高等学校からの応募推薦は8月30日以降です。
- 2 応募前職場見学の受け入れにあたっては、採用選考とならないようにご留意願います。
- 3 応募書類は「全国統一応募書類」のみとなっております。企業独自の応募書類（エントリーシート・身上書・健康診断書等）は要求できません。他の提出書類等は入社後に要求して下さい。
(実際に身上書を内定通知書送付時に同封したためにトラブルになったケースもあります。)
- 4 採用選考（面接・筆記試験）は、9月16日以降に行ってください。試験日、場所等を連絡する場合は応募書類到着後、早急に学校へ文書で通知する事。（学校では事務処理の関係上、文書による記録を残すことが必要なため、連絡は文書でお願い致します。）
- 5 選考に関しては、本人の適正・能力をみて判断してください。詳細につきましては「公正な採用選考のために」（就職差別につながる恐れのある質問について等）や「新規高等学校卒業者の就職問題に関する申し合わせ」も併せてご覧下さい。尚、高校生にとって初めての就職面接の機会ですので、書類選考に抛らず、「面接」を是非経験させてあげて下さい。
- 6 選考結果については、10日以内を目途に学校への文書で通知して下さい。ハローワーク那覇学卒部門へは高卒求人充足通知票で、採用した生徒の学校名・採用人数をお知らせ下さい。
不採用の生徒に関しては、応募書類は学校へ返却して下さい。生徒本人には通知できません。
(結果通知する場合は、宛先名を必ず「進路指導担当者あて」と明記してください) 一次選考等で、選考にもれた生徒に関しては、特に速やかに採否連絡をいただきますようお願い致します。
- 7 1人につき、3社まで応募できますので内定が重なる場合があります。学校側は生徒及び保護者の意志を確認し、内定を辞退する場合は学校から速やかに連絡するよう伝えております。また内定を、「承諾」する場合は、「就職承諾書」を事業所に提出して入社を伝えることになっております。
- 8 研修および就業開始は、卒業式の翌日以降として下さい。基本的には4月1日からの就業となります。
- 9 ご提出いただいた求人についての募集の中止又は募集人数の削減などの重要な内容変更、募集終了等を行おうとする場合には、あらかじめ公共職業安定所への通知が必要です。そのような際には当該事態に至るまでの経緯等について確認させて頂き、全国の各高等学校・ハローワーク各所へ通知するなど、指導の対象となりますのでご注意ください。高卒求人はマイページからの求人取消・変更はできませんので予めご了承下さい。
- 10 学卒求人は特に配慮が必要なため、当初明示した条件を変更し、削除し、又は当初の条件に含まれない従事すべき業務の追加などは不適切とされておりますので、求人公開後に変更をなさらないで済むように、しっかりご確認をお願い致します。
- 11 求人票の内容と実際の採用条件が違う場合、ハローワークの指導対象になる場合がありますのでご注意ください。
 - ・求人票より低い賃金で採用された
 - ・求人票と違う仕事の内容だった
 - ・試用期間の条件が求人票と違っていた（試用期間中 保険加入が無い）等